

2022（令和4）年度第6回（通算第59回）理事会（臨時）議事録
一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2022年11月13日（日） 16時00分～18時17分
2. 場 所：当法人主たる事務所、Zoomによる実施
3. 出席理事：（代表理事）植木俊哉、（理事）青木節子、阿部達也、新井京、石田淳、大平真嗣、小畑郁、玉田大、都留康子、寺谷広司、塚原（西村）弓、濱本正太郎、萬歳寛之、水島朋則、森肇志、森田章夫、山田哲也、横溝大 以上18名、Zoomにより参加
出席監事：佐野寛、真山全 以上2名、Zoomにより参加
陪席：（事務補佐）岡田陽平、佐俣紀仁、田中佐代子、二杉健斗 以上4名、Zoomにより参加

4. 議事の内容

1) 報告事項

- 1 2024年度研究大会会場の件
- 2 海外諸学会との交流の件
- 3 2023年度市民講座の件
- 4 その他

2) 議決事項

- 第1号議案 Thouvenin教授招聘計画の件
- 第2号議案 2023年度（第126次）研究大会に関する件
- 第3号議案 国際法外交雑誌第121巻・122巻の編集状況に関する件
- 第4号議案 国際法外交雑誌デジタル化の件
- 第5号議案 研究大会をめぐる諸問題の検討に関するワーキンググループ設置に関する件
- 第6号議案 新入会員の承認に関する件
- 第7号議案 その他

5. 議事要旨

開催に先立ち、定款41条1項および2項に基づき定足数が確認され、議決に加わることができない議長を除く17名の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事18名の過半数（10名）が出席していることが確認された。定款29条3項に基づき代表理事が議長となった。議長は、本日の理事会は、Zoomを利用して行う旨を述べ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、理事会の開会を宣した。続けて、前回2022（令和4）年度第5回（通算第58回）理事会（通常）の議事録の確認が行われた。

1) 報告事項

1 2024年度研究大会会場の件

萬歳研究大会運営委員会委員長より、2024年度の研究大会（2024年9月2日～4日予定）会場である福岡国際会議場の準備状況について報告がなされた。

2 海外諸学会との交流の件

寺谷国際交流委員会委員長より、1) 国際法学会世界大会（ペルー会合）への会員派遣の件、2) ASIL 日本パネルの件、3) 韓国国際法学会との交流の件、および4) 2022 年 4 学会国際会議後の刊行プロジェクトの件、について報告がなされた。

3 2023 年度市民講座の件

森田アウトリーチ委員会委員長より、1) 2023 年度市民講座の準備状況について、また、2) 2022 年 9 月 17 日に開催された「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」（日弁連主催、国際法学会後援）について、報告がなされた。

4 その他

報告事項なし

2) 議決事項

第 1 号議案 Thouvenin 教授招聘計画の件

小畑前研究企画委員会委員長より、資料に基づき Thouvenin 教授招聘計画について原案が提示された。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

Thouvenin 教授を、2023 年 3 月 10 日～3 月 15 日（予定）に招聘する。学会側の財政負担等は小田レクチャーの基準に準拠する。上記の滞在期間中、東京および京都にてそれぞれ 1 回の研究会を開催し、Thouvenin 教授にご報告いただく（2023 年 3 月 11 日には東京大学国際法研究会を、同年 3 月 13 日には京都大学にて ad hoc な研究会を開催予定）。各研究会に関する情報は国際法学会 HP 等で周知し、関心のある国際法学会会員も参加可能な形態（ハイブリッド等）を検討する。

第 2 号議案 2023 年度（第 126 次）研究大会に関する件

濱本研究企画委員会委員長より、2023 年度研究大会の企画の準備状況について説明があり、委員会内で方針が確定次第、依頼に着手したい旨の提案があった。

また、萬歳研究大会運営委員会委員長より、1) 研究大会会場の部屋割り、2) 委員会全体会、3) 懇親会、それぞれの事項について準備状況および基本方針の原案が提示された。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2023 年年度研究大会について、研究企画委員会および研究大会運営委員会の原案を承認する。2023 年度研究大会では委員会全体会は開催しないものとする。また、懇親会会場として、立食形式に対応した部屋を確保する。ただし、懇親会開催の可否は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を含む社会情勢を踏まえて改めて理事会で判断する。

第 3 号議案 国際法外交雑誌第 121 巻・122 巻の編集状況に関する件

森雑誌編集委員会委員長より、国際法外交雑誌 121 巻・122 巻の編集状況について資料に基づき説明があり、今後の編集方針について原案が提示された。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

国際法外交雑誌第 121 巻・122 巻の編集方針を原案通り承認する。

第 4 号議案 国際法外交雑誌デジタル化の件

国際法外交雑誌デジタル化検討ワーキンググループ座長の石田理事より、資料に基づいて、ワーキンググループの検討作業の経過、およびワーキンググループとしての原案（J-Stage への搭載）について説明がなされた。

出席理事より、会報を J-Stage で公開する場合には、個人メールアドレス等の個人情報の取り扱いに検討を要するという指摘や、会報記事を学会として保存することにも意義があるとの発言等があった。

以上の議事を経て、石田理事および植木代表理事より、ワーキンググループの原案については理事会内で大筋の賛同があると考えられるものの、本理事会で指摘された諸論点についてさらに整理する必要があるため、2 月の理事会に向けて改めてワーキンググループ内で検討を進めたいという提案があり、了承された。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

国際法外交雑誌デジタル化検討ワーキンググループで引き続き検討を行い、次回（2023 年 2 月開催予定）の理事会で具体案を改めて審議することとする。

第 5 号議案 研究大会をめぐる諸問題の検討に関するワーキンググループ設置に関する件

山田前研究大会運営委員会委員長より、研究大会の今後の開催態様に関する論点として、1) コンベンション方式、2) 大会日数、3) ハイブリッド形式での開催、4) 懇親会のあり方等について、資料に基づき説明がなされた。

植木代表理事より、山田前研究大会運営委員会委員長が提示したこれらの諸論点を検討するために、理事会の下にワーキンググループを設置する提案がなされた。

複数の理事より、ワーキンググループのマネジメントについて、特に研究企画委員会との関係で任務の整理が必要であるという指摘や、将来的な ICT 技術の活用についても発言があった。

以上の議事を踏まえ、植木代表理事より、山田前研究大会運営委員会委員長を座長としてワーキンググループを設置すること、また、その構成は、研究大会に関する問題を幅広く議論するために、研究大会運営委員会委員長およびさらに同委員 1 名、研究企画委員会委員長、アウトリーチ委員会委員長、そして事務局から人選を行い確定するという提案が改めてなされた。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

研究大会をめぐる諸問題の検討に関するワーキンググループを設置する。ワーキンググループの構成については代表理事に一任する。

第 6 号議案 新入会員の承認に関する件

新井事務局長より、資料に基づき、資料に基づき、3 名（一般会員 2 名、院生会員 1 名）の入会を認めること、および、2 名の退会希望者、1 名の会員種別変更が提案され、定款

41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

入会申請者=3 名（一般会員=2 名、学生会員=1 名）

退会希望者=1 名

種別変更会員=1 名

新入会員入会後の会員数

872 名（一般会員 782 名、学生 44 名、名誉 39 名、特別 4 名、終身 1 名、維持 2 件）

第 7 号議案 その他

【議決事項】

議決事項なし

以上